

越 監 公 表 第 1 6 号

地方自治法第252条の38第6項の規定により、市長から令和6年度包括外部監査の結果に基づく措置状況の通知があったので、次のとおり公表する。

令和8年9月30日

越谷市監査委員 井 上 茂 平

越谷市監査委員 利根川 敏 彦

越谷市監査委員 白 川 秀 嗣

越谷市監査委員 山 田 大 助

令和6年度包括外部監査結果に基づき講じた措置状況の概要一覧

令和8年(2026年)7月1日現在

1. 包括外部監査契約期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
2. 越谷市包括外部監査人	小林 正和(公認会計士)
3. 特定の事件(テーマ)名	「公有財産に係る財務事務の執行及び管理について」
4. 監査対象課	政策課、財政課、公共施設マネジメント推進課(土地開発公社含む)、庁舎管理課、市民活動支援課、くらし安心課、地域共生推進課、保育施設課、青少年課、資源循環推進課リサイクルプラザ、経済振興課、農業振興課、道路総務課、道路建設課、河川課、下水道経営課、下水道事業課、都市計画課、市街地整備課、公園緑地課、建築住宅課、消防総務課、警防課、生涯学習課、スポーツ振興課、学校管理課、指導課、給食課
5. 監査結果での指摘件数	31件(指摘:10件 意見:21件)
6. 指摘事項と講じた措置状況	表のとおり

(1)表中の凡例

- 頁 ▶ 【令和6年度 越谷市包括外部監査報告書】の中で包括外部監査人が指摘した内容が記述されているページ数

(2)表の【指摘の区分】欄に掲げた用語の意味

- 指 摘 ▶ 改善・是正に取り組むべきもの
- 意 見 ▶ 組織及び運営の合理化の観点から改善の検討を求めるもの

(3)表の【措置の状況】欄に掲げた用語の意味

- 改 善 済 ▶ 包括外部監査人からの指摘・意見の内容に沿うよう改めたもの又は改めたと見なせるもの
- 検 討 中 ▶ 包括外部監査人からの指摘・意見の内容について対応を検討中のもの
- 現状維持 ▶ 包括外部監査人からの指摘・意見の内容について現状のままとしたもの

※前回の措置状況から、変更のあった指摘事項には背景色を変えて表しております。

措置状況の一覧

通し 番号	頁	区分		指摘事項	対象課	措置の状況			措置年月日 (時点)
		指摘	意見			改善 済	検討 中	現状 維持	
1	20		○	【意見1】公有財産台帳の登録	公共施設マネジメント推進課	○			令和7年7月1日
2	21		○	【意見2】行政財産の使用許可申請書	公共施設マネジメント推進課	○			令和8年7月1日
3	27～28	○		【指摘1】公有財産増減異動通知書提出の遅滞	庁舎管理課	○			令和7年7月1日
4	38～39	○		【指摘2】越谷市土地開発基金からの買戻しの手続	消防総務課	○			令和7年7月1日
5	39		○	【意見3】減損会計の導入・運用についての議論	消防総務課			○	令和7年7月1日
6	44	○		【指摘3】所管換え時の協議書面の作成・保管	市民活動支援課	○			令和7年7月1日
7	44～45	○		【指摘4】所管換え時の事務手続きの遅延	市民活動支援課	○			令和7年7月1日
8	56		○	【意見4】自動販売機設置の形式	公共施設マネジメント推進課			○	令和7年7月1日
9	58		○	【意見5】交番用地の貸付料の計算式の見直し	公共施設マネジメント推進課			○	令和7年7月1日
10	59		○	【意見6】敷地貸付料の見直し	公共施設マネジメント推進課		○		令和7年7月1日
11	61		○	【意見7】ATM 設置スペースの貸付料の見直し	公共施設マネジメント推進課		○		令和7年7月1日
12	80、 83～84		○	【意見8】東部流通センターへの貸付料の免除について	農業振興課			○	令和7年7月1日
13	80、84		○	【意見9】今後の越谷総合食品地方卸売市場のあり方及び用地の活用方法について	農業振興課			○	令和7年7月1日
14	91～92	○		【指摘5】行政財産原状変更申請書の不受領	庁舎管理課	○			令和7年7月1日
15	92		○	【意見10】申請者から提出される収支計画書について精緻な検証の実施	庁舎管理課	○			令和8年7月1日
16	94～95	○		【指摘6】公共施設マネジメント推進課との事前協議の議事録等の作成・保管	市民活動支援課	○			令和7年7月1日

通し 番号	頁	区分		指摘事項	対象課	措置の状況			措置年月日 (時点)
		指摘	意見			改善 済	検討 中	現状 維持	
17	104	○		【指摘7】使用料の徴収の事務手続きの遅れ	資源循環推進課 リサイクルプラザ	○			令和7年7月1日
18	108~109	○		【指摘8】行政財産の使用許可の承認についての伺書の要記載事項の一部記載なし	河川課	○			令和7年7月1日
19	109~110	○		【指摘9】納付書への納期限の不記載	河川課	○			令和7年7月1日
20	133		○	【意見11】行政財産の現況調査の実施	公共施設マネジメント推進課			○	令和7年7月1日
21	138		○	【意見12】不要な公有財産の定義・洗い出しの実施	公共施設マネジメント推進課			○	令和7年7月1日
22	141		○	【意見13】公共施設等整備基金残高の確保	財政課			○	令和7年7月1日
23	144		○	【意見14】保有期間が長期にわたる土地の有効利用及び購入土地の限定	財政課			○	令和7年7月1日
24	145		○	【意見15】取得後長期間経過しているような土地について、定期的に評価額を把握する体制の整備	財政課	○			令和8年1月1日
25	154~155		○	【意見16】越谷市土地開発公社の今後について	政策課			○	令和7年7月1日
26	158		○	【意見17】所管課でのデータベース構築	財政課、公共施設マネジメント推進課			○	令和7年7月1日
27	159	○		【指摘10】除却漏れ	財政課、公共施設マネジメント推進課	○			令和7年7月1日
28	160~161		○	【意見18】固定資産台帳と貸借対照表の数値の不一致	財政課、公共施設マネジメント推進課	○			令和7年7月1日
29	165		○	【意見19】固定資産台帳における再調達価額によっている旨の記載、評価額の変更の検討、冒頭の「利用にあたっての注意書き」の更新	財政課、公共施設マネジメント推進課	○			令和8年1月1日

通し 番号	頁	区分		指摘事項	対象課	措置の状況			措置年月日 (時点)
		指摘	意見			改善 済	検討 中	現状 維持	
30	167		○	【意見20】リース取引の資産計上方針	財政課、公共施設マネジメント推進課	○			令和8年1月1日
31	168～169		○	【意見21】減損会計基準の検討	財政課、公共施設マネジメント推進課			○	令和7年7月1日

令和8年7月1日時点の措置内容

※前回の措置状況から、変更のあった指摘事項には背景色を変えて表しております。

通し番号	頁	区分	指摘項目	監査の結果又は意見の内容	措置の内容	措置状況
2	21	意見2	行政財産の使用許可申請書	行政財産使用許可申請書の区分欄には、「新規」と「更新」のみしかなく、反復継続する申請である場合の区分の記載が明らかでないので、決裁区分が明らかに分かるよう、行政財産の使用許可に関する事務処理基準に明記されている「初回の行政財産使用許可」の決裁区分「市長決裁」について、初回の考え方を事務処理基準に設けることを検討されたい。	令和8年4月の行政財産の使用許可に関する事務処理基準の改正により、「初回の行政財産使用許可」の初回の考え方に定義付けを行い、市長決裁とするものを明確化しました。	改善済
10	59	意見6	敷地貸付料の見直し	敷地の貸付賃料について、昨今の地価上昇や物価上昇を考慮して、長期の契約期間の最中であっても、定期的に貸付料を見直し、必要があれば、現在の状況に即した貸付料への変更を行うことが望ましい。	普通財産の貸付料については、現行の算定基準の見直しを行ってから年数が経過しておりますので、地価上昇等を考慮できるよう算定基準の見直しを検討してまいります。	検討中
11	61	意見7	ATM設置スペースの貸付料の見直し	ATM設置スペースの貸付料について、昨今の地価上昇や物価上昇を考慮して、長期の契約期間の最中であっても、定期的に貸付料を見直し、必要があれば、現在の状況に即した貸付料への変更を行うことが望ましい。	普通財産の貸付料については、現行の算定基準の見直しを行ってから年数が経過しておりますので、地価上昇等を考慮できるよう算定基準の見直しを検討してまいります。	検討中

通し番号	頁	区分	指摘項目	監査の結果又は意見の内容	措置の内容	措置状況
15	92	意見10	申請者から提出される収支計画書について精緻な検証の実施	申請者から提出される収支計画書について、初期費用及び年間利益予測額の妥当性の精緻な検証が行われていないので、例えば初期費用については、施工業者との間に締結された工事契約書や見積書といった、根拠となる資料を確認する、年間利益予想額については、利用客数や客単価をどのように見積もっているか、見積りに用いた仮定に関する資料の閲覧や、担当者へのヒアリングにより確認する、等が考えられる。	行政財産使用料免除のための根拠資料について、申請者より収支計画書に記載されている事項以上の初期費用金額等の開示は契約時に盛り込まれていない要件であるため対応できないと話がありました。ただし、店舗整備にかかる初期費用回収の目途は立ったことから行政財産使用料の免除不要との申し出があり、申請者のうち1者からは令和7年度より、もう1者からは令和8年度より使用料の徴収を開始しました。使用料免除の解除をもって、初期費用金額等の根拠資料提出は求めないこととして整理しました。 収支については、引き続き四半期報にて3か月ごとに確認しております。 次回新規申請者との契約の際には、初期費用金額等の開示と回収計画の提出を必須条件として盛り込むこととします。	改善済

集計結果

包括外部監査の指摘事項(31件)の内訳	
指摘10件	意見21件



講じた措置状況(31件)の内訳					
指摘(10件)について			意見(21件)について		
改善済	検討中	現状維持	改善済	検討中	現状維持
10件	0件	0件	7件	2件	12件
100.0%	0.0%	0.0%	33.3%	9.5%	57.1%

※小数点第2位で四捨五入しているため合計が100%にならない場合があります。

令和8年(2026年)7月1日現在